

いながたて



今月のおもな内容

平成 29 年度一般会計予算	2
村議会 3 月 定例会	4
職員人事異動	7
話題いろいろ	8
お知らせ	10
戸籍の窓	15

村議会3月定例会において可決された一般会計予算・特別会計予算の概要についてお知らせします。

平成29年度 一般会計予算

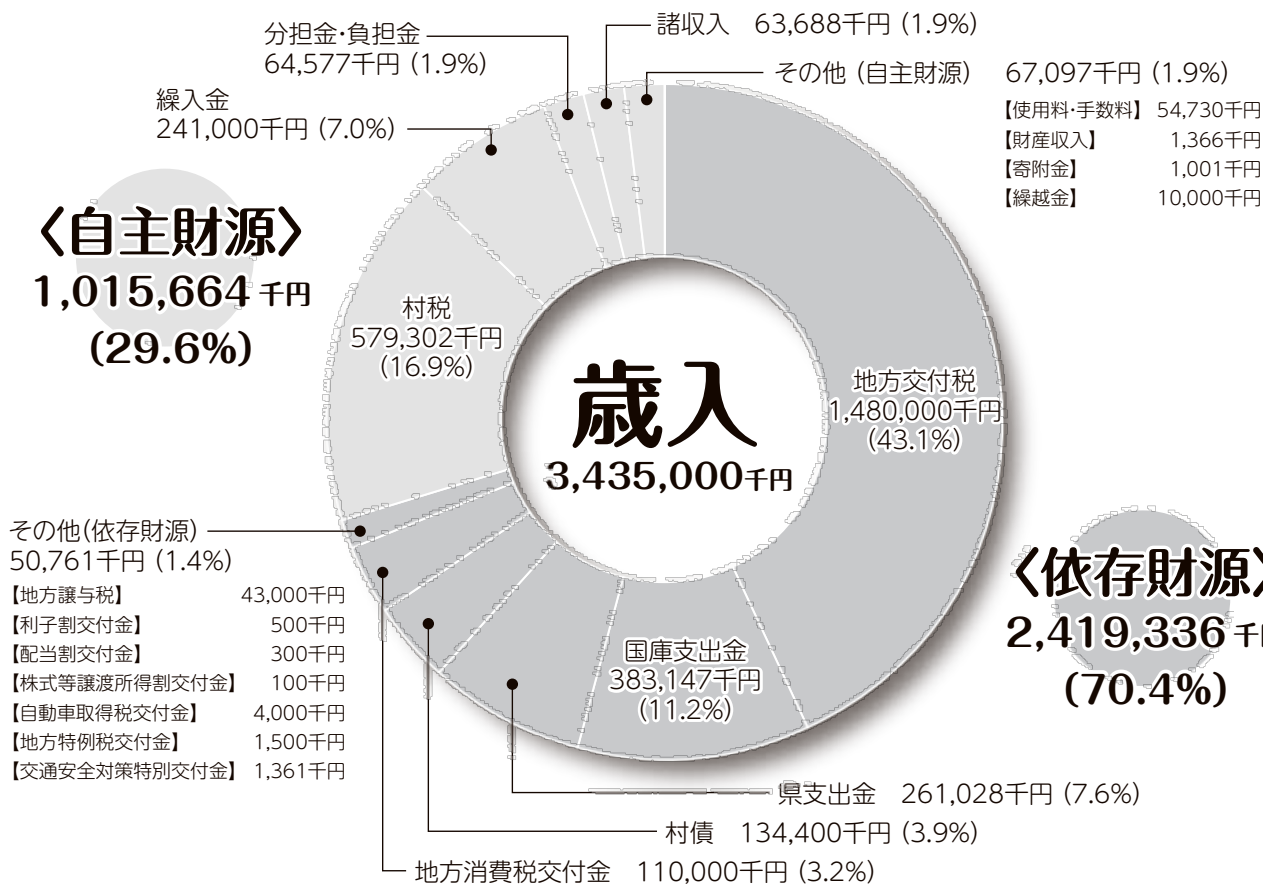
前年度比 1.0%増

〈自主財源〉

1,015,664千円
(29.6%)

〈依存財源〉

2,419,336千円
(70.4%)



依存財源

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆県支出金…事業に対しての青森県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借りるお金

自主財源

- ◇村税…村民税や固定資産税など皆様に納めていただく税金
- ◇線入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

特別会計・企業会計

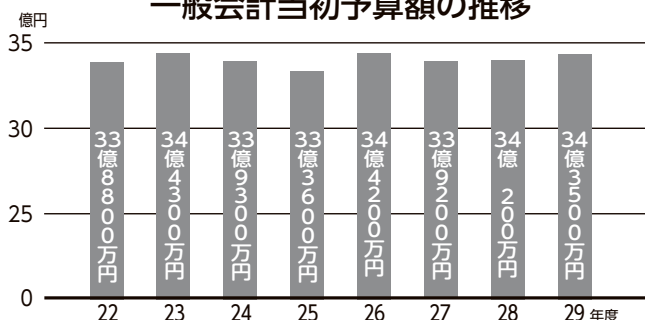
【特別会計】

国民健康保険	1,047,828千円
後期高齢者医療	76,480千円
介護保険	899,099千円

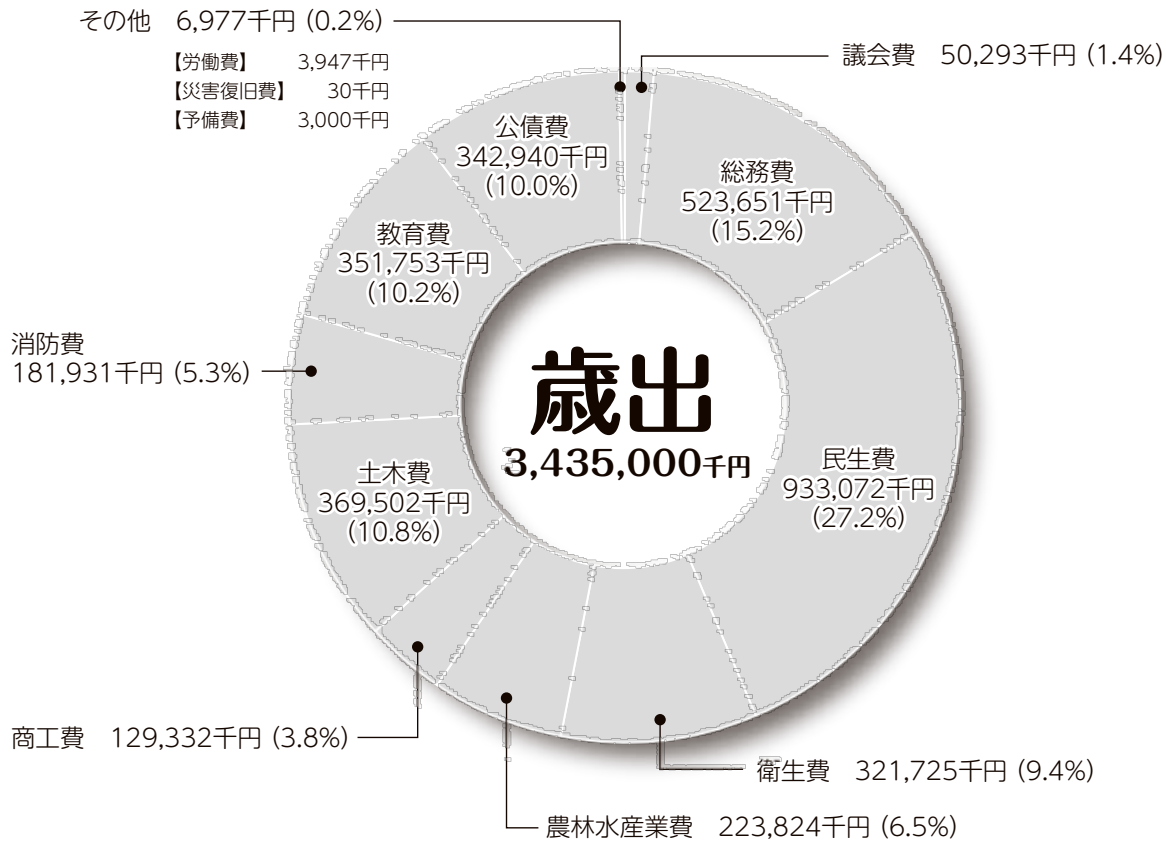
【企業会計】

農業集落排水事業	
・収益的収入	31,659千円
・収益的支出	31,659千円
・資本的収入	13,763千円
・資本的支出	18,490千円
下水道事業	
・収益的収入	287,773千円
・収益的支出	253,294千円
・資本的収入	143,096千円
・資本的支出	221,197千円
水道事業	
・収益的収入	183,948千円
・収益的支出	179,782千円
・資本的支出	41,897千円

一般会計当初予算額の推移



34億3500万円



このような事業等に使われます

総務費

• 部落集会施設空調設備	4,200千円
• 部落行政経費補助金	5,551千円
• 生活交通路線維持費等補助金	7,645千円
• 納税貯蓄組合補助金	6,828千円

民生費

• 村社会福祉協議会補助金	9,460千円
• 老人送迎バス運行業務委託料	7,000千円
• 出産祝金	2,000千円
• 施設型給付費及び保育委託費	285,916千円

衛生費

• 県後期高齢者医療広域連合負担金	100,517千円
• 乳幼児及び子ども医療給付費	28,168千円
• 黒石地区清掃施設組合負担金	54,186千円

農林水産業費

• 農地耕作改善事業補助金	10,000千円
• 田んぼアートの里ブランド化推進事業補助金	49,400千円
• 黒星病拡大防止緊急対策事業補助金	2,000千円

商工費

• 第2田んぼアート制作関係委託料	3,330千円
• 駐車場舗装工事費	16,200千円
• 石アート制作工事費	2,600千円

土木費

• 橋梁定期点検業務委託料	13,000千円
• 舗装補修等工事費	81,000千円
• 側溝整備等工事費	19,226千円
• 除雪対策費 (除雪機械購入費等含む)	66,551千円

消防費

• 弘前地区消防事務組合負担金	145,172千円
-----------------	-----------

教育費

• 入学祝金	2,500千円
• 通学バス運行業務委託料	46,506千円
• 文化会館舞台吊物機構設備改修工事費	14,969千円
• 学校給食費	85,673千円



第1回田舎館村議会定例会が3月2日から10日まで開かれ、平成29年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。開会初日、村長は平成29年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。また、6日には山崎洋議員、品川正人議員、品川新一議員、平川重廣議員、田村道雄議員、鈴木孝一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

施政方針

先の村長選挙において、村民の皆様からの温かいご支援により引き続き4期目の村政運営について負託をいただきましたことはこの上ない光栄でありますとともに、選挙に際して、村内隅々を巡り子どもからお年寄りまで多くの皆様とお会いすることができ、皆様が直面している悩みや将来に対する様々な想いに触れ、改めてその職責と使命の重大さを痛感し、まさに身の引き締まる思いであります。

平成16年の村長就任以来、3期12年にわたり村の財政を建て直し、健全な行政運営を確立することを最重要課題として取り組みながら、田んぼアートを大きく成長させ、アートの村として地域産業の活性化を図ることや、農業、福祉、教育など数多くの課題に取り組んでまいりました。人口減少が本格化し、超高齢化社会を迎えることが予想されるなか、皆様が行政に求める役割は更に増大しており、村は多くの課題と向き合っていく必要があると思っております。村の財政状況が改善されつつある今、行政が提供する役務の充実のみならず、希薄化が進む地域社会を改善し、活力のある地域づくりを強力に支援していくことが時代の変化に対応できる強い村づくりにつながると考えており、高齢者が安心して暮らし、未来を担う子供たちが全国に誇れる郷土であるよう、最大限の努力を傾注する所存であります。

さて、村政運営にあたり公約に掲げた次の主要施策については、これからの4年間積極的に取り組み、新たな村づくりに邁進したいと考えております。

○福祉の充実と健康づくり支援

老人憩の家と前田屋敷老人福祉センターは、老朽化や利便性を考え早期に改修を検討します。また、村民の健康管理を推進するため、各種健診事業の充実を図るほか、全ての方が健康に関心を持ち、食生活や運動などの健康づくりに取り組み、短命村解消へつなげられる体制づくりを支援したいと考えております。

○農業の振興

農業の振興を図るため、圃場整備や小規模土地改良事業、農道の拡幅整備など、農作業の効率化に向けた事業を推進するとともに、温泉熱を利用したハウスにより、付加価値のある農作物の栽培へ経営転換を図ることができるよう、意欲ある農家の支援を考えております。

○教育の充実

子どもたちの教育に関しては、9年間同じ環境で一貫した教育を受けることができる小中一貫校をぜひ目指したいと考えております。また、国際化に対応するため、小学校1年生から全ての学年で現在実施している英語教育を継続し、子どもたちがますます飛躍できるよう後押しをしたいと考えております。

社会教育に関しては、地域住民のつながりを深め、強固な地域力を形成するために補助事業を継続しながら、村民の健康増進と親睦を図ることを目的としてスポーツに親しめる環境づくりに努めていきたいと考えております。

教育費の負担軽減に向けた取り組みとして、同一世帯で3人以上の子どもが同時に村の学校給食を利用している世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の給食費を無料とします。また、第3子以降の子どもが小学校と中学校に入学した際、

それぞれ祝金を支給して子育て支援の充実を図ります。

○田んぼアートによる益金の還元

低所得の高齢者世帯に少しでも暖かさを届けたいとの思いから、冬に向けた灯油の給付事業を実施するほか、各地域の集会施設を地域づくりの中心施設として充実させるために支援事業を検討したいと考えております。

○観光事業の充実

観光の中心であった夏の田んぼアートに加え、新たな冬のイベントとして、雪を踏み固めて描くスノーアートによる「冬の田んぼアート」に挑戦してまいりました。夏冬どちらも楽しめるアートの二毛作にはとても手応えを感じております。さらに石のアートを加え、四季を通じて観光事業を行うことができれば地域経済に与える影響も大きいことから、近隣市町村の観光イベントと連携を図りながら、新たな観光の誘引に努めてまいります。

○生活環境の整備

劣化の進んだ道路等は財政状況を見ながらではありますが、補修整備を順次進めてまいりたいと考えております。また、各地域に見られる空き家問題については、放置された空き家の所有者や管理者に対しての指導を強化し、再利用が可能な空き家は利活用に向けた支援策を検討しながら、地域が抱える環境問題の改善を図りたいと考えております。

○地域をあげての子育て支援と人口減少対策

第3子以降の出産に祝金を支給し、次代を担う大切な子供たちの健やかな成長を願い、安心して子供を産める環境を整えたいと考えております。

可決された主な案件

予算関係

- 平成29年度田舎館村一般会計予算
- 平成29年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- 平成29年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- 平成29年度田舎館村介護保険特別会計予算
- 平成29年度田舎館村農業集落排水事業会計予算
- 平成29年度田舎館村下水道事業会計予算
- 平成29年度田舎館村水道事業会計予算
- 平成28年度田舎館村一般会計補正予算
- 平成28年度田舎館村介護保険特別会計補正予算
- 平成28年度田舎館村下水道事業会計補正予算
- 平成28年度田舎館村水道事業会計補正予算

条例関係

- 田舎館村個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員定数条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村税条例等の一部を改正する条例案
- 田舎館村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 田舎館村介護保険条例の一部を改正する条例案

その他

- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

一般質問

山崎 洋 議員

①地方交付税について

問 (ア)平成29年度は前年度と比較して約2千万円減少すると聞いたがその理由は。

答 (総務課長) 国が示した地方交付税予算総額が前年度より減少となったことから、村の平成27年度決算、平成28年度決算見込みによる減少率を考慮して予算を編成したことにより、平成29年度は前年度よりも減少した。

問 (イ)田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略では平成31年度の総人口を7,500人と設定されているが地方交付税への影響は。

答 (総務課長) 設定人口数で試算すると現在より約4千万円の減少になると考えられる。今後の影響を最小限にするため、予算編成は過大に見込まず慎重な財政運営に取り組んでいる。

②移住・定住促進プロジェクトについて

問 (ア)住宅建設の促進について施策の取り組み状況は。

答 (村長) 規模の大きい共同住宅が効果的と考えているが住宅建設の

促進は予算規模が大きくなるため、民間事業者との連携や建設への補助制度など長期的に取り組める態勢の整備を検討している。また、旧光田寺小学校校舎の売却を検討しているが、校庭については将来的に宅地転用を考えており、段階的に取り組んでいく。

問 (イ)移住者、定住者の住宅取得について補助金による支援は考えているか。

答 (村長) 住宅取得への補助金による支援は財政状況を見ながら今後検討する。

問 (ウ)空き家対策の推進について、高齢者用住宅としての活用や子育て世帯が移住した場合、空き家バンク登録物件を購入した場合など、空き家の活用に助成を行う考えはあるか。

答 (村長) 村内の空き家は損傷が激しい物件や、損傷が少なくても所有者が活用の判断をしない物件が多く対策の推進は非常に難しい。軽微な補修で空き家が使えるようになる場合は支援が必要だと考えている。

答 (総務課長) 活用可能な物件には、所有者の判断を後押しするための支援として補助金を検討している。

問 (エ)新規就農者の定住支援について施策の取り組み状況は。

答 (産業課長) 新規就農者からの定住に関する相談はまだ無い。

問 (オ)お試し移住の推進はどの程度進んでいるか。

答 (企画観光課長) プロジェクトにおける今後の検討事項として考えている。

③結婚・出産・子育て・教育充実プロジェクトについて

問 (ア)出会いの場の確保について施策の取り組み状況は。

答 (企画観光課長) 平成28年度は婚活イベントを実施した。平成29年度からは弘前圏域定住自立圏連携による婚活支援事業を行う。

問 (イ)母子保健の推進について施策の取り組み状況は。

答 (厚生課長) 妊娠時の健康相談や委託健康診査のほか、乳幼児への各種健診や家庭訪問を実施している。また、保護者への育児支援として「いなかだてすくすくファイル」を作成し、疾病の早期発見や乳幼児の発育、発達に関する情報の啓発を行っているほか、関係機関と連携して相談支援も行っている。平成29年度からは新たに特定不妊治療費の助成事業を行い、少子化対策と母子保健の環境づくりを推進する。

問 (ウ)子育て支援の充実について施策の取り組み状況は。

答 (住民課長) 子育て相談や情報提供、乳幼児と保護者の交流を行える育児支援機関として、子育て支援センターを児童館に開設する準備を進めている。また、平成29年度から村の認可保育所のうち1箇所が、教育と保育を一体的に行うことがで

きる認定こども園に移行する予定である。

問 (エ) 経済的負担の軽減についてどのように取り組むのか。

答 (住民課長) 出産時の経済的支援を目的として、第3子以降の誕生に祝金を贈る出産祝金事業を平成29年度から行う。

問 (オ) 中学3年生までの医療費無料化は実施しているが、インフルエンザの予防接種費用を無料化する考えはないか。

答 (村長) インフルエンザの流行を防ぐため、予防は必要と考えている。財政状況にもよるが、平成29年度の実施を目指して前向きに検討したい。

品川 正人 議員

①水道メーターの更新取替について

問 (ア) 冬期間発生した漏水等の異常発生件数は。

答 (村長) 毎年12～18件発生しており、水抜き栓の故障が主な原因である。

問 (イ) メーターの更新取替について、直近ではいつ実施したか。

答 (村長) 計量法に定められた有効期間に沿って、毎年9～10月頃に交換を行っている。

問 (ウ) 独居老人の見守りや漏水等の早期発見に効果が見込めるため、冬期間のメーター検針が可能となる遠隔式水道メーターを採用する考えはあるか。

答 (村長) 遠隔式水道メーターを採用した場合、事業費の大幅増加により利用者が毎月支払うメーター使用料が増額になってしまうため、現在のところ採用する考えはない。

品川 新一 議員

①消防団員の確保について

問 (ア) 団員が仕事などで不在になることが多い日中に火災が発生した場合の団員確保について、どう考えているか。

答 (村長) 消防団の後方支援等を目的とする機能別消防団員や、従業員の消防団活動に配慮を行う事業所を消防団協力事業所として認定する

など、仕事を持ちながら消防団活動を行える環境整備を検討したい。

問 (イ) 各消防部では団員確保に大変苦慮しているが、今後の対策は。

答 (村長) 大学生等の就職活動において、その学生の消防団活動を評価し証明書を発行する学生消防団活動認証制度の導入を検討し、若者が消防団活動に参加し、地域防災に関心を持てる環境づくりを進めたい。

②公約について

問 (ア) 老人憩いの家、前田屋敷老人福祉センターの改修はいつになるか。

答 (村長) 利用者の体調にもよると思われるが、湯あたりの症状が多い前田屋敷老人福祉センターから先に改修したい。改修時期は現在検討を進めている。

問 (イ) 小中一貫校は今後4年間でどのように進めていくのか。

答 (村長) 施設や教育課程など具体的な事項について教育委員会と協議をしながら検討を進める。

③学習指導要領改定案について

問 (ア) 小学校では3、4年生から英語による外国語活動を始め、5、6年生から教科化することにより年間の授業時数が35時間増加するが、どのように対応するのか。

答 (教育長) 平成26年度に文部科学省から教育課程特例校に指定され、「国際科」を新設して全学年が英語学習を行っており、国が定めた外国語活動の授業時数よりも多く確保している。

問 (イ) 外国語の教科化にあたり、現場からの反響はあるか。また、ALT(外国語指導助手)は現状で対応できるのか。ICT(情報通信技術)による教材を活用できるよう機材を整備してはどうか。

答 (教育長) 先の答弁のとおり現場は慣れ親しんでいる。外国語活動の推進にあたり、ALTは十分対応している。ICTによる教材の活用は学習指導要領の動向を見て進めたい。

平川 重廣 議員

①川部駅ヤード跡地について

問 12年間の塩漬状態と新聞に報道されたが、活用に向けた今後の計

画は。

答 (村長) 平成28年3月定例会でお答えしているとおり川部駅を東西に結ぶ連絡通路が重要であり、連絡通路や道路、上下水道などの整備費用が多額となるため、財源の目処が立った時点で具体的な検討を進める。

田村 道雄 議員

①納税組合のあり方と個人情報について

問 各市町村では納税組合を継続している所があれば廃止した所もある。村では今後どのようにしていくのか。また、個人情報についてはどのように考えているか。

答 (村長) 村の納税貯蓄組合には納期内納付のご協力をいただいております。今後も継続して組合活動をお願いする。個人情報については、組合長会議において取り扱いには十分注意するよう指導をしており、今後も指導を徹底したい。

②姉妹都市について

問 文化、スポーツ等の交流のために、村では姉妹都市を締結する考えはあるか。

答 (村長) 効果や経費などを精査しながら検討したい。

鈴木 孝一 議員

①旧光田寺小学校校舎の再利用について

問 現在の状況は。

答 (村長) 利用を希望する団体があったが、先方が事業を断念した。住宅用としての造成計画や工場施設としての利用計画など新たに何件かお話を受けており慎重に進めたい。

②中学校海外ホームステイ派遣について

問 平成28年3月定例会で質問した際は慎重に検討するとのことだったが進展はあるか。

答 (教育長) 現在は近隣市町村の情報収集に努めている。中学生の派遣にあたり、ホームステイ受入先の選定、事件や事故にあわれた場合の対処など、国際交流はそう簡単ではないと考えている。想定される課題等を今後洗い出したい。

職員人事異動

村職員及び小、中学校教職員の人事異動をお知らせします。() は旧所属です。

村職員

【村長部局】 4月1日付 ▷企画観光課長・弥生の里展望所長(税務課長・徴収係長) 齊藤晋▷住民課長(住民課長・保育年金係長・選挙管理委員会事務局長併任) 工藤修市▷税務課長(建設課長・建設第一係長・建設第二係長) 稲葉明志▷建設課長・建設第一係長・建設第二係長・上水道係長・業務係長(建設課長補佐・下水道係長・上水道係長・業務係長) 相坂篤▷総務課長・合併対策室長・防災交通係長・選挙管理委員会事務局長併任(総務課長・合併対策室長) 阿保春仁▷厚生課長・介護保険係長(厚生課長補佐) 鈴木勝▷税務課長補佐・税務収納係長(税務課長補佐・税務係長) 工藤和裕▷厚生課主任保健師・健康推進係長(厚生課主任保健師) 高屋睦子▷厚生課主任保健師(厚生課保健師) 今井英乃▷税務課主幹・固定資産係長(税務課固定資産係長) 佐々木貴詞▷総務課付(厚生課国保係長) 竹内理智子▷住民課生活環境係長(厚生課環境衛生係長) 喜多島啓▷住民課国保年金係長(総務課防災交通係長) 鈴木弘和▷建設課下水道係長(総務課主査) 坂本貴章▷住民課住民係長(住民課主査) 平川敬▷住民課主査(税務課主事) 佐藤聡子▷建設課主査(建設課主事) 佐々木広和▷住民課主事(厚生課主事) 斎藤麻希子▷住民課主事(会計課主事) 山谷賢吾▷企画観光課主事(税務課主事) 鈴木徹▷総務課主事(企画観光課主事) 福士大輝▷厚生課主事(住民課主事補) 大高浩慎▷産業課主事(産業課主事補) 斎藤星紀▷税務課主事(税務課主事補) 福士琴美▷税務課主事(新採用) 成田正孝▷会計課主事(新採用) 高橋孝多▷住民課主事(新採用) 白戸孝義

【教育委員会部局】 4月1日付 ▷教育課長・文化財係長・中央公民館長・文化会館長・克雪トレーニングセンター所長・村立体育館長(教育課長補佐・学務係長) 中村甲一郎▷教育課生涯学習係長(選挙管理委員会事務局次長) 須藤芳仁▷教育課学務係長(教育課主査) 平川建清▷教育課主査(住民課主査) 岩間涼子▷教育課主事(教育課主事補) 山谷悠太▷教育課主事補(新採用) 中山駿輔

【選挙管理委員会部局】 4月1日付 ▷選挙管理委員会事務局次長(教育課主査) 菊地一臣

【農業委員会部局】 4月1日付 ▷農業委員会主事(農業委員会主事補) 福原奈美

【退職】 3月31日付 ▷定年退職(厚生課長・介護保険係長) 成田昭文▷定年退職(企画観光課長・弥生の里展望所長) 福士勝▷定年退職(教育課長・中央公民館長・文化会館長・克雪トレーニングセンター所長・村立体育館長) 中山稔▷定年退職(教育課長補佐・文化財係長・生涯学習係長) 武田嘉彦▷定年退職(住民課主幹・住民係長) 赤石優恵子

【臨時職員等】 4月1日付 ▷農業委員会臨時事務員 齋藤智恵▷企画観光課臨時事務員 阿保綾子▷企画観光課臨時事務員 高木裕二▷総務課臨時事務員 村上皓紀▷住民課臨時事務員 鈴木厚子 4月2日付 ▷産業課臨時事務員 樋口泉▷厚生課臨時事務員 船水景子▷税務課臨時事務員 木村昇子▷企画観光課臨時事務員 菊地貴子▷企画観光課臨時事務員 太田裕子▷学校給食センター臨時運転労務員 鈴木康憲▷学校給食センター臨時調理員 柳谷輝美▷学校給食センター臨時調理員 白戸いね子▷学校給食センター臨時調理員 山谷夏子▷学校給食センター臨時調理員 岩間智子▷学校給食センター臨時調理員 山口早紀▷学校給食センター臨時調理員 溝江望▷学校給食センター臨時調理員 酒井類子▷学校給食センター臨時調理員 花岡美保▷小学校学習支援員 赤川教子▷小学校学習支援員 松山加代▷小学校学習支援員 久保田淑子▷小学校学習支援員 大野雅子▷小学校特別支援教育支援員 天内美加子▷中学校学習支援員 富澤玲奈▷中学校特別支援教育支援員 佐藤茉衣

教職員

【転出】 4月1日付 小学校▷平川市立松崎小学校教諭(教諭) 石澤仰▷弘前市立桔梗野小学校教諭(教諭) 今俊幸▷平川市立大坊小学校教諭(教諭) 阿保愛美▷平川市立平賀東小学校教諭(教諭) 内山緑▷平川市立柏木小学校教諭(教諭) 栗林喜代▷弘前市立朝陽小学校教諭(講師) 五十嵐馨 中学校▷黒石市立中郷中学校校長(校長) 笹田和夫▷黒石市立黒石中学校教諭(教諭) 鳴海滋▷弘前市教育委員会指導主事(教諭) 対馬俊一▷弘前市立常盤野中学校教諭(教諭) 神浩彦▷弘前市立第三中学校養護教諭(養護教諭) 佐藤春香

【転入】 4月1日付 小学校▷校長(平川市立金田小学校校長) 明本募▷教諭(黒石市立牡丹平小学校教諭) 齋藤真貴子▷教諭(藤崎町立常盤小学校教諭) 佐藤慎治▷教諭(平川市立金田小学校教諭) 山谷千裕▷教諭(弘前市立松原小学校教諭) 今翔太郎▷教諭(藤崎町立藤崎中央小学校教諭) 斎藤喜経▷教諭(新採用) 米谷愛▷講師 大黒楨 中学校▷校長(平川市立尾上中学校校長) 山本孝一▷教諭(黒石市立黒石中学校教諭) 竹内淳子▷教諭(黒石市立中郷中学校教諭) 齋藤明子▷養護教諭(弘前市立堀越小学校養護教諭) 沖野有加里

【退職】 3月31日付 小学校▷定年退職(校長) 浅原晴志▷勸奨退職(教諭) 宮本公生

話題いろいろ

2/24

県産野菜を食べよう



JA全農おおもり主催による「青森いきいきやさい隊 紙芝居キャラバン」が畑中保育所で行われました。キャラバンは県産野菜のPRを目的に行われ、講師を務めたユニットのトリ☆ポンが野菜を題材にした紙芝居や「決め手くんが行く！」の歌を披露。参加した児童50人は作品や歌を楽しみながら、野菜の栄養や特徴について学びました。

2/28

中学校卒業を祝って



中学校卒業を迎える村内の母子・父子世帯へ、母子寡婦福祉会と村が記念品を贈りました。会長の相馬ちえ子さんらは村の記念品を村長から受け取った後に対象世帯を訪問し「中学校の卒業おめでとう。」と激励をしながら、会と村からの記念品を渡しました。

3/2

村と企業が意見交換



役場3階委員会室で誘致企業オーナーと村長との懇談会を行いました。19社から21人が出席し、それぞれの企業の活動状況を報告したほか、企業のPRや村の現状、村が行う事業について意見交換を行いました。

3/5

いちご栽培のコツは



田んぼアートの里ブランド化推進協議会主催により1月から行われていたいちご塾が最終日を迎えました。いちごの家庭菜園や本格的な栽培へ向けて学んできた受講者は、講師を務めた津軽苺出荷組合の組合員と「サマルビー」や「すずあかね」の苗を観察しながら受講内容の総括を行い、苗の定植に向けて質疑応答をしました。

県大会優勝を報告

1月に弘前市で行われた第33回弘前地区ミニバスケットボール新人交歓大会へ田舎館ミニバススポーツ少年団が出場し男子の部が優勝、女子の部が準優勝し、男子の部が県大会への出場権を獲得しました。2月17日と18日、県大会となる第18回ヤマグチカップ青森県ミニバスケットボール教室新人交歓大会へ出場し、予選、決勝リーグを勝ち抜き見事優勝を勝ち取りました。3月3日、大会へ出場した小学校3～5年生男子団員が、村長へ県大会優勝を報告しました。小学校が統合した平成23年以降初となった県大会出場と優勝に、キャプテンの花田真一さん(5年生・八反田)は「県大会当日はとても緊張したけど勝ててよかった。優勝できてとてもうれしい。」と喜びながらも、団員とともに「東北大会出場を次の目標にして頑張ります。」と気持ちを新たにしていました。



3/5 春恒例の伝統行事



十二川原集落で権現様が行われました。参加した16人は神主と権現様に扮した児童を先頭に、太鼓を鳴らしながら集落の家々を巡りました。神主は訪問先で出迎えた人たちへ「払いたまえ、清めたまえ」とお払い棒を振り、権現様が獅子頭を鳴らしながら「頭かじり」を行って無病息災、家内安全を願いました。

3/9 児童生徒の安全を願って



田舎館ライオンズクラブの例会が八反田集落のいわん仕出し店友舞会館で行われ、ライオンズクラブから小、中学校へ新入生用交通安全・防犯用具が贈呈されました。小学校にはランドセルカバーと防犯ブザー、中学校には自転車用反射材が贈られ、会長の白戸忠雄さんから各学校長にそれぞれ手渡されました。

3/12 火災予防を誓う



役場周辺を主会場に消防団出初式を行いました。参加した村消防団員195人は模擬演習や機械器具点検で日頃の備えを確認し、纏振りや分列行進を行って火災予防を呼びかけました。また、村女性防火クラブが特別参加し模擬演習と分列行進に参加したほか、村内3保育所(園)の幼年消防クラブも特別参加し、児童は防火の誓いを元気に発表していました。続いて文化会館文化ホールで式典を行い、村長と阿部正弘団長が消防団活動に尽力した消防部や団員など功労者の方々を表彰し、表彰状や感謝状を贈呈しました。

学舎をあとに



小、中学校で卒業式が行われました。3月11日に行われた中学校卒業式では生徒64人が卒業証書を受け取り、生徒会長の葛原巧太さん(豊蒔)が「修学旅行の一環で取り組んだたんぼアートのPR活動や生徒会活動などを通じて、貴重な経験とたくさんの思い出ができた。4月からはそれぞれの道をしっかり歩み、未来を切り開いていく。」と答辞を述べました。18日に行われた小学校卒業式では児童61人が卒業証書を受け取りました。卒業生は在校生と「別れの言葉」を交わし6年間の学校生活を振り返りながら、成長を見守ってくれた家族や地域の方々に感謝の気持ちを伝え、6年間の思い出と中学校生活への期待を胸に学び舎を巣立ちました。



お知らせ

役場からのお知らせ

役場 ☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の納税相談

	とき	ところ
夜間納税相談	4月26日(水) 午後5時～午後7時	税務課窓口
休日納税相談	4月30日(日) 午前9時～午後4時	

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

今月の粗大ごみ収集日

4月26日(水)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

人権行政相談

○とき／5月23日(火) 午前9時～正午

○ところ／役場1階相談室

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線164)

児童扶養手当・特別児童扶養手当及び特別障害者手当等を受給されている皆様へ

平成29年度4月より、下表のとおり手当額が改定されました。物価変動に応じた改定基準が法律に規定されているため、平成28年の消費者物価指数が前年に比べて下落したことにより、支給額が0.1%引き下げとなります。

手 当		支給額(月額)	
児童扶養手当	第1子	全部支給	42,290円
		一部支給	42,280円～9,980円
	第2子	全部支給	9,990円
		一部支給	9,980円～5,000円
	第3子以降 加算額	全部支給	5,990円
		一部支給	5,980円～3,000円
特別児童扶養手当	1級	51,450円	
	2級	34,270円	
障害児福祉手当		14,580円	
特別障害者手当		26,810円	

▷お問い合わせ／厚生課福祉係(内線154、155)

国民年金だより

平成29年度の国民年金保険料について

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1ヶ月あたりの保険料は16,490円です。保険料の納付が難しい場合は、免除等の申請が可能です。

こんなときは年金の届出が必要です！

国民年金は日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し保険料を納めることで、老齢、障害、死亡により基礎年金を受け取ることができる制度です。就職や転勤などに伴い、国民年金の届出が必要になる場合があります。届出をしなかった場合、将来年金が受けられなくなることや減額になることがありますので、届出は忘れずに行いましょう。

	こんなとき	変更後の種別	届出先
20歳未満の方	20歳になったとき(厚生年金加入中の方を除く)	第1号	役場
	20歳になったとき(厚生年金に加入している配偶者に扶養されている方)	第3号	配偶者の勤務先
現在第1号被保険者の方	就職して厚生年金に加入したとき	第2号	勤務先
	結婚等で厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号	配偶者の勤務先
	住所や氏名が変わったとき	第1号	役場
	付加年金に加入したいとき		役場、年金事務所
	年金手帳を紛失したとき		年金事務所
	保険料免除等の申請をしたいとき		役場、年金事務所、金融機関
	納付書を紛失したとき		
口座振替の申し込みをしたいとき			
現在第2号被保険者の方	会社を退職したとき	第1号	役場
	会社を退職して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号	配偶者の勤務先
	住所や氏名が変わったとき	第2号	勤務先
	年金手帳を紛失したとき		勤務先、年金事務所
現在第3号被保険者の方	離婚等で配偶者に扶養されなくなったとき	第1号	役場
	配偶者が退職したとき		
	会社員の配偶者が65歳になったとき		
	就職して厚生年金に加入したとき	第2号	勤務先
	配偶者が転職等により加入する厚生年金が変わったとき	第3号	配偶者の新しい勤務先
	住所や氏名が変わったとき		配偶者の勤務先
年金手帳を紛失したとき	年金事務所		

- ・第1号被保険者…農林漁業者、自営業者、学生、離職した方など
- ・第2号被保険者…会社員や公務員など、厚生年金保険に加入されている方
- ・第3号被保険者…65歳未満の第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方

▷お問い合わせ／住民課国保年金係(内線152)

弘前年金事務所 ☎ 27-1339

村税・保険料等のお支払いは 口座振替が便利です

村税・保険料等の口座振替制度は、あなたの指定した口座から自動的に納付できる便利な制度です。納期ごとに現金を持って金融機関等へお出かけいただく手間がなくなるほか、納め忘れを防ぐこともできますので、ぜひご利用ください。

○口座振替できる種類／

- ・村県民税
- ・国民健康保険税
- ・保育料
- ・固定資産税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・村営住宅使用料
- ・軽自動車税

○利用できる金融機関／

- ・青森銀行 本、支店
- ・東奥信用金庫 本、支店
- ・ゆうちょ銀行 (郵便局)
- ・みちのく銀行 本、支店
- ・津軽みらい農協 本、支店

○申込方法

お近くの金融機関または役場の担当窓口にて、通帳と届出印を持参してお申し込みください。

納税貯蓄組合に加入している世帯の方は

引き続き現在加入している納税貯蓄組合に納付していただきますようお願いいたします。ただし、保育料、村営住宅使用料は納税貯蓄組合では取り扱っていませんのでご注意ください。

▷担当窓口・問い合わせ／

- 村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
…税務課税務収納係 (内線 123)
- 後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係 (内線 161)
- 保育料…厚生課福祉係 (内線 155)
- 村営住宅使用料…建設課建設第二係 (内線 232)

子育て支援センター開設のお知らせ

村内に住んでいる保育所等に入所されていない児童やその保護者を対象に、4月から子育て支援センターを中央児童館に開設いたします。子育て支援センターでは、乳幼児の育児不安等についての相談や指導などを行います。

子育て家庭に対する相談指導は、来館及び電話等、家庭の状況に適した方法により実施いたします。

- 開設時間／毎週月～金曜日 (土・日・祝日・小学校の長期休暇及び休校日を除く)
午前9時30分～午前11時30分

- ▷問い合わせ／厚生課福祉係 (内線 155)
中央児童館 ☎58-2242

田舎館村出産祝金事業のお知らせ

村では次代を担う子の健やかな成長を願うとともに、出産時における経済的支援及び子育て支援の充実を図ることを目的として田舎館村出産祝金事業を実施します。次の支給要件に該当する方は、申請の手続きをお願いいたします。

- 支給金額／200,000円

○支給要件

平成29年4月1日以後に出生した第3子以降の子どもと生計を一つにし、現に監護していること。

○申請方法

該当する方は、厚生課福祉係に出産祝金支給申請書を提出してください。

- ▷問い合わせ／厚生課福祉係 (内線 154)

保健協力委員会からのお知らせ

保健協力委員会では、健診への関心をひとりでも多くの方に持っていただくため、健診受診勧奨標語の募集をしました。6人から15点の応募があり、厳正な審査の結果6点の作品を平成29年度の標語として選出しました。なお、標語はごみステーションに掲示予定で、応募者には粗品をお送りいたしました。

平成29年度健診受診勧奨標語 (順不同)

- ・きがねなく、ちょっと行こうよ健診へ (垂柳 相馬雅子)
- ・“さあいぐが”ケヤグさそってガン検診 (垂柳 相馬雅子)
- ・健診は家族のしあわせ支えてる (大根子 鈴木幹雄)
- ・若い人進んで健診みんなの手本 (大根子 鈴木幹雄)
- ・健診はあなたの健康への道しるべ (大根子 鈴木幹雄)
- ・助かった 早期発見、健診受けて (高田 中山禮子)

※掲示にあたり標語の「検診」を一部「健診」にさせていただきますのでご了承ください。

- ▷問い合わせ／厚生課健康推進係 (内線 152)

女性を対象にした骨粗鬆症検診について

村では女性を対象にした骨密度 (骨粗鬆症) 検診を行っていますので、この機会にぜひお申し込みください。なお、日程や対象年齢、料金等は村が配布している「健康ごよみ」にも掲載しています。

- と き／6月6日 (火) 午前11時30分～午後1時30分
9月3日 (日) 午前8時30分～午前10時

- ところ／中央公民館

- 対象者／平成29年度中に40、45、50、55、60、65、70歳になる女性

- 受診料／無料

○申込方法

電話または厚生課健康推進係へ直接お申し込みください。

- ▷申し込み・問い合わせ／

厚生課健康推進係 (内線 152、153)

村議会委員会等活動記録

以下の日程で委員会等活動がありましたので、お知らせいたします。

- と き／2月23日 (木)

議員全員協議会

内容／平成29年度新規事業等及び地方創生事業について 他5件

議会運営委員会

内容／平成29年第1回議会定例会会期日程について 他1件

- ▷問い合わせ／議会事務局 (内線 311)

軽自動車税のお知らせ

税制改正に伴い、平成29年度の軽自動車税の税率は下表のとおり定められています。また、平成28年度に限り適用されていたグリーン化特例は1年間延長になりました。

三輪以上の軽自動車等

車両区分			初度検査登録を受けた時期					
			平成16年 3月31日 以前 ※	平成27年 3月31日 以前	平成27年 4月1日 以降	グリーン化特例（軽課）適用の車両		
						(ア)	(イ)	(ウ)
四輪以上	乗 用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
三 輪			4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

※重課…初度検査登録を受けた年月から13年を経過した軽四輪車等について課される税率です。

平成30年度は初度検査月日が平成17年3月以前の車両が対象です。以後、対象年度が1年ずつ変わります。

グリーン化特例（軽課）

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初度検査登録を受けた軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについて、平成29年度分に限り燃費性能に応じてグリーン化特例（軽課）を適用する特例措置です。

(ア) 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車

(イ) 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車（乗用車）

平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車（貨物車）

(ウ) 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車（乗用車）

平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車（貨物車）



二輪車等

車両区分		平成29年度の税額	重課税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	
	50cc超90cc以下	2,000円	
	90cc超125cc以下	2,400円	
ミニカー		3,700円	
軽二輪（125cc超250cc以下） （側車付・ボートトレーラー含む）		3,600円	
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円	
	そ の 他	5,900円	
雪上走行車		3,600円	



身体障害者等の軽自動車税減免について

身体障害者等で一定の条件に該当する方は、軽自動車税の減免申請を行うことができます。なお、すでに納付された分については減免を受けられませんので、納税貯蓄組合等に加入されている方は特にご注意ください。

○受付期間／5月1日(月)～5月24日(水)

○対象車両・必要書類等／

①一般の軽自動車…減免申請書(税務課備え付け)、印かん、運転する方の運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳(療育[愛護]手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を含む)、納税義務者(納税通知書の名義人)のマイナンバーカード、マイナンバーカードを持っていない場合は通知カードと免許証等の身分証明書、障害者本人と運転する方が別居している場合は生計同一証明書

・障害者本人または障害者と生計を同じくする方が所有する軽自動車のうち、1台について申請できます。

②特殊用途の軽自動車…減免申請書(税務課備え付け)、印かん、車検証、軽自動車税納税通知書

・車検証に「車いす移動車」等の記載があり、車体の構造や装置が障害者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車について申請できます。

▷問い合わせ／税務課固定資産係(内線121)

40歳未満の方へ、健康診査のお知らせ

「平成29年度田舎館村各種健(検)診のお知らせ」を対象世帯に配布しておりますが、40歳未満の方で健康診査を受けたい方はこの機会にぜひお申し込みください。

○対象者／20歳以上40歳未満の方で、保険証は問いません。

○健診項目／問診、診察、計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査(蛋白・糖・潜血)、血液検査(脂質・肝機能・血糖・HbA1c・貧血) ※貧血は医師の判断により実施します。

○受診料／無料 ○申込締切／5月8日(月) ○申込方法／電話または厚生課健康推進係へ直接お申し込みください。

▷申し込み・問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

介護予防・日常生活支援総合事業について

村では平成29年4月より、村内在住で65歳以上の方を対象に介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。これまで、要支援1または2の認定を受けた方の訪問サービス(ヘルパー)及び通所サービス(デイサービス)の利用は介護保険制度により実施していましたが、これらのサービスは介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。ただし、既に要支援1または2の認定を受けた方は、認定期間終了までは介護保険制度によりこれらのサービスを利用することができます。

平成29年4月以降、認定期間終了後に訪問サービス及び通所サービスのみの利用を希望される方は、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業の該当者として利用料金、負担割合、サービス内容等は変わらずに利用することができます。

要支援の認定を受けていない方について

要支援の認定を受けていない方が、日常生活に支援を要し介護予防・日常生活支援総合事業による訪問サービス及び通所サービスのみの利用を申請した場合、チェックリストによる該当・非該当の判定で該当となればこれらのサービスを利用することができます。なお、この事業では介護予防教室等も行いますので、新たにサービスの利用をお考えの方は地域包括支援センターまでご相談ください。

▷問い合わせ／厚生課介護保険係(内線156)

地域包括支援センター ☎58-3704

建設課下水道係からのお知らせ

下水道への早期接続について

下水道施設は、生活環境の改善や環境保全の役割を果たすもので、各家庭から排出されるし尿や雑排水は、そのまま水路や河川へ流すと自然環境の破壊へつながるとともに公衆衛生上好ましくありません。衛生的で快適な生活を送るために、また、生活環境や自然をみんなを守るために、下水道供用が開始されている区域でまだ接続されていないご家庭は、早めに水洗化工事を行い下水道に接続してください。なお、接続工事は村の指定工事事業者が行うことになっており、書類作成、届出などの手続きを皆様に代わって行います。お気軽にご相談ください。

井戸水認定人数等の変更届を忘れずに!

下水道を利用している方で、井戸水の認定を受けており、人数等に変更があった場合は届出が必要です。

井戸水を使用している方は人数や使用場所によって料金を決定します。家族の転出や転入、出生や死亡等で人数の変更が生じた場合は、速やかに届出してくださいようお願いいたします。

▷問い合わせ／建設課下水道係(内線233)

給水装置工事事業者の指定廃止について

次の給水装置工事事業者の指定を廃止しましたのでお知らせします。

平成29年2月27日付
東奥設備(有)(青森市)

▷問い合わせ／建設課業務係(内線233)

その他お知らせ

まちあるき観光ガイドのメンバーを募集しています!

田舎館村のまちあるき観光ガイド団体「田舎あるぎ衆」ではメンバーを募集しています。村を訪れる方々に、まちあるきを通じて「田んぼアートの村いなかだて」を楽しく紹介してみませんか?ガイドの研修を予定しておりますので、未経験の方も安心してお問い合わせください。実際にガイドに同行して少しずつ学びながらガイドデビューを目指しましょう。なお、お手紙等でご連絡の場合は村企画観光課で取り次いでもらうことができます。

▷問い合わせ／田舎あるぎ衆事務局 ☒ jaigo.walker@gmail.com

外国語人権相談ダイヤル

法務局では外国語による人権相談を行っています。

○電話番号／0570-090911

○受付時間／平日(年末年始を除く)

午前9時～午後5時

○対応言語／中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語

▷問い合わせ／青森地方法務局人権擁護課

☎017-776-9024

危険物取扱者試験と事前講習会のご案内

危険物取扱者試験

と き	6月10日(土)	6月17日(土)	9月2日(土)
と ころ	弘前東高等学校		弘前工業高等学校
種 類	甲種(受験資格必要)、乙種(第1類~6類)、丙種		
受付期間	4月26日(水)~5月12日(金) 電子申請は4月23日(日)~5月9日(火)		7月26日(水)~8月4日(金) 電子申請は7月23日(日)~8月1日(火)

- 受験料/甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円
- 受験願書/弘前地区消防事務組合消防本部予防課、最寄りの消防署及び分署にて配付
- 申込先/弘前地区消防事務組合消防本部予防課(平日のみ午前8時30分~午後5時)
弘前地区消防事務組合管内の消防署及び分署(午前8時30分~午後5時)
インターネットによる電子申請 (一財)消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

事前講習会

- と き/5月18日(木)と19日(金)の2日間 午前9時30分~午後4時30分
- と ころ/弘前消防本部3階大会議室 ※車での来庁はできませんので最寄りの駐車場をご利用ください。
- 対象者/乙種第4類の受験者のうち受講を希望する方
- 受講料等/受講料等は講習日1日目の会場で徴収します。
4,500円(弘前地区消防防災協会加入事業所は2,000円)、テキスト1,600円(テキストのみの購入は不可)
- 申込期間/4月14日(金)~5月9日(火)
- 申込先/弘前地区消防事務組合消防本部予防課(平日のみ午前8時30分~午後5時)
弘前地区消防事務組合管内の消防署及び分署(午前8時30分~午後5時)
- ▷問い合わせ/弘前地区消防事務組合消防本部予防課 ☎32-5104

田舎館村健康サポート教室 (旧名:お達者くらぶ) 開催のお知らせ

65歳以上の方を対象に、加齢に伴う転倒予防・認知症予防を目的としてこれまで開催していた村お達者くらぶは、5月から村健康サポート教室に名前を変えて開催します。

○とき・ところ/

5月1日(月)		村中央公民館大広間
5月8日(月)	午後1時30分 ~午後3時	前田屋敷老人福祉センター 大広間
5月22日(月)		川部温泉大広間

- テーマ/椅子を使った健康体操教室
講師: 鬼武由美子先生
- 参加費/無料
- ▷問い合わせ/村地域包括支援センター ☎58-3704

津軽の名人・達人バンクで、 楽しく学んでみませんか

津軽の名人・達人バンクは、地域の皆様が自発的に、学校や幼稚園、福祉施設、町会等で楽しく交流しながら学べるように、自分の特技を人に指導できる地元の名人・達人を広く募って登録しています。こぎん刺しや津軽塗、金魚ねぶたなどの伝統工芸や、フラワーアート、クラフト製作などさまざまな趣味や健康づくりの指導、郷土史など専門分野の講師が必要なときは、登録者名簿の連絡先までお気軽にお問い合わせください。名簿は津軽広域連合ホームページ(「津軽の名人?」で検索)かヒロロ3階でご覧になることができます。また、講師活用事業による助成がございますのでぜひご利用ください。

- ▷申し込み・問い合わせ/津軽広域連合 ☎31-1201
✉ tsugarukoiki09@hi-it.jp

県税のコンビニ納税と口座振替制度 のお知らせ

自動車税、不動産取得税、個人事業税はコンビニエンストアで納付できるほか、便利で安全、確実な口座振替による納付もできますのでぜひご利用ください。申込用紙は各取扱金融機関、中南地域県民局県税部の窓口に備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。



口座振替できるもの

- 個人事業税/定期賦課分
- 法人県民・事業税(地方法人特別税を含む)/
中間申告、確定申告分
- 自動車税/6月納期分
4月28日(金)までに申し込みが必要です。
- 軽油引取税
- ▷問い合わせ/中南地域県民局県税部納税管理課
☎32-4341

戸籍の窓

2月21日～3月20日受付
本村に現住所のある方を掲載しております。

敬称略

お誕生おめでとうございます

阿保 桜々ちゃん
(貴仁・すみれ) 八反田



ご結婚おめでとうございます

(富谷 蓮	黒石市
(小野 友美	垂柳
(葛西 威也	弘前市
(葛西 由香	大根子
(福原 真悟	堂野前
(安田 春佳	青森市
(高木 利崇	大曲
(工藤 愛里	弘前市
(山口 貴一	平川市
(三浦 麻美	川部

おくやみ申し上げます

中村 繁雄 (79歳) 東光寺
神 なを (90歳) 新町
一戸 光夫 (70歳) 豊蔭



県内の交通事故概況

(平成29年3月末日現在)

	3月	
	県内	村内
件数	240 (832)	3 (7)
死者	2 (11)	0 (0)
傷者	278 (1,038)	3 (8)

() は1月からの累計

人口と世帯

(平成29年3月末日現在)

男	3,796人 (-5)
女	4,231人 (-19)
計	8,027人 (-24)
世帯数	2,721世帯 (-4)

() は前月との比較

図書室だより 新刊図書のご案内

▶ 問い合わせ / 中央公民館 ☎ 58-2250

- ・ 応仁の乱 呉座勇一 / 著 中央公論新社
- ・ 超ど素人がはじめる投資信託 20代怠け者 / 著 翔泳社
- ・ ウニはすごい バッタもすごい 本川達雄 / 著 中央公論新社
- ・ 音の記憶 小川理子 / 著 文藝春秋

- ・ 世界一美味しい煮卵の作り方

はらぺこグリズリー / 著 光文社

- ・ i (アイ) 西加奈子 / 著 ポプラ社
 - ・ 上機嫌の本 佐藤愛子 / 著 PHP 研究所
 - ・ 日本人失格 田村淳 / 著 集英社
 - ・ ほしじいたけほしばあたけ 石川基子 / 著 講談社
 - ・ いっさいはん minchi / 著 岩崎書店
- ほか



Happy Birthday 4月生まれのおともだち

川部



ななみ
古山 七海ちゃん

平成28年4月10日生
父…潤也さん
母…茜さん

「たくさんの幸せをありがとう♡元気にすくすく成長してね♡」

垂柳



はる
北川 桜空くん

平成27年4月21日生
父…享さん
母…志穂さん

「4月から保育園デビュー!! お友達をたくさん作ってね♡」

東光寺



高橋 すずちゃん

平成28年4月2日生
父…亮さん
母…沙耶さん

「1歳おめでとう♡ニコニコ笑顔で、かわい
い癒し系です♡元気に大きくなってね!!」

堂野前



こはる
木村 心春ちゃん

平成26年4月21日生
父…英樹さん
母…昇子さん

「大きくなったらパパと結婚します!!」

畑中



みら
須藤 珠良ちゃん

平成27年4月6日生
父…忠道さん
母…真美さん

「3姉妹の3女♡♡みらっち! お姉ちゃんた
ちに負けないおてんばガールズ!」

※広報では、5月生まれのお子さんの写
真を募集中です。(4月20日締切)①氏
名(ふりがな)②生年月日③お住まいの
行政区④住所⑤両親の氏名⑥コメント
を書いて、企画観光課企画係まで郵送
またはご持参ください。写真は後日お
返しします。また、電子メールでもご
応募可能です。本文に①～⑥を記載し、
画像データを添付してpublic-info@
vill.inakadate.lg.jpへお送りください。

誘致企業だより

大和工業株式会社青森工場



大和工業(株)は金属加工を主とする企業で、青森工場は昭和63年8月に村へ設立されました。主要製品はフレキシブルチューブで、主に工作機械用の電線保護管に使用されています。フレキシブルチューブ製造のほかに、金属加工では板金、レーザー、溶接などの機械加工から装置や治具の組み立てまでの一貫製作を行い、機械電気メーカー各社と取引をしています。キャッチコピーは「機械産業界のトータルサポートを目指す大和」。先端の工作機械情報技術を取り入れながら、金属への小さな穴あけ加工から製品試作まで多種多様な製品加工を行っており、「ものづくり」に誇りとやりがいを感じながら、現在19人の従業員が業務に取り組んでいます。

今月の
表紙

りりしく元気に巣立つ



3月、村内3保育所(園)ではそれぞれ卒園式や修了式が行われました。3月26日に行われた畑中保育所の修了式では21人の年長組児童が修了証書を受け取りました。また、式の中で児童はこれまで成長を見守ってくれた保護者へ花束を渡し、「6年間育ててくれてありがとう。」「小学校に行ったら勉強がんばるよ!」と感謝の気持ちや目標を伝え、保護者とともに保育課程の修了を喜びあっていました。

小学生による 今月の題字



6年1組
福土嘉一くん(前田屋敷)
「田舎館ミニバススポーツ少年団に所属してバスケットボールをしています。もっと練習をして、試合でたくさん勝てるように頑張ります!」



村の木 サイカチ



村の花 稲の花